令和四年三月二十二日

植物防疫法(昭和二十五年法律第百五十一号)第五条の二第一項、第六条第二項及び第七条第一項第一号の規定に基づき、植物防疫法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。〇農林水産省令第十八号

農林水産大臣 金子原二郎

火曜日

令和 **4** 年 **3** 月 **22** 日

植物防疫法施行規則の一部を改正する省令

掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、 これを削る。 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分(以下「傍線部分」という。)でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に 植物防疫法施行規則(昭和二十五年農林省令第七十三号)の一部を次のように改正する。

			別											別	
ブマン 和  首 l 、国 イ	_	-Lih	別表一の	=		(四)		ド	(≡)	(二)	————————————————————————————————————	一 第	第一	別表 一	
ブ首長国連 マー、アフ インド、バング アフ	略	地	Ø :- ••••	略		略		(ウイロイ	ウイルス	略	粘菌真菌及び	植 物 ま 有 ん 害	略	第五名	
ブ首長国連邦、イエメン、イーンド、台湾、中華人民共 和国、ネパール、パキスタ 和国、ネパール、パキスタ	(略)	域植	(第五条の四関係)	HI)	(略)	(略)	Grapevine Pinot gris virus Grapevine red blotch virus (路)	•	(略)	(略)	(略) (略) (略) (略)	物まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがあることが明らかである有害有害植物	H)	(第五条の二関係)	改正
		物									菌)	それがあることが			後
(略)	(略)	検疫有害動植物										か明らかである有害			
			別											돼	
カスブラ	_	Life	表一の			(四)		ĸ	(≡)	(二)	(一)	一 第	第一	別表 一	
カタール、サウスラエル、イラエル、イラエル、イラスカール、イラスカール、イラスカール、イラスティーのでは、カール、カウスティーのでは、カウスカール、サウスティーのでは、カルスカール、サウスティーのでは、	(略)	地	別表一の二(第五条の	(略)		(略)		(ウイロイ	ウイルス	略)	粘菌真菌及び	植	(略)	(第五条の二関係)	
サウジアラビア、 イラク、イラン、イ イラク、イラン、イ シャンマー、アラ		域	条の四関係)		(略)	(略)	Grapevine Pinot gris virus (新設) (略)	Grapevine leafroll-associated virus 8 (籊)	(略)	(略)	(略) (略) (略)	した場合に有用なな		二関係)	改
	(略)						gris vir	oll-asso			cearum	植物に提			
		植					rus	ociated virus			(ナラ類しお	<b>損害を与える</b>			正
		物						∞̈			われ病菌)	物まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがあることが明らかである有害有害植物			前

五 英国、オランダ、スイス、フランス、ベルギー、オース	三・四 (略)	ルー、ボリビア	ブラジル、ベネズエラ、ペ	ハイチ、パナマ、パラグアイ、	スタリカ、コロンビア、チリ、	ウルグアイ、エクアドル、コ	ア、アフリカ、アルゼンチン、	トアニア、ルーマニア、ロシ	モルドバ、モンテネグロ、リ	ビナ、ポルトガル、マルタ、	ギー、ボスニア・ヘルツェゴ	ランス、ブルガリア、ベル	ノルウェー、ハンガリー、フ	ドイツ、トルクメニスタン、	ア、タジキスタン、チェコ、	バキア、スロベニア、セルビ	ア、スイス、スペイン、スロ	ロアチア、コソボ、ジョージ	ス、ギリシャ、キルギス、ク	北マケドニア共和国、キプロ	ア、オランダ、カザフスタン、	領チャネル諸島、オーストリ	下この表において同じ。)、英	び北アイルランドに限る。以	英国(グレート・ブリテン及	ウクライナ、ウズベキスタン、	ア、アルメニア、イタリア、	アゼルバイジャン、アルバニ	シリア、トルコ、ヨルダン、	カタール、サウジアラビア、	スラエル、イラク、イラン、
ばれいしよ、ゆきげゆり、ようしゆり、てんさい、トマト、にんじん、んだいちご、きくごぼう、きんぐさアスパラガス、いろはもみじ、おら	(略)																														
略	(略)																														
ア、ニュージーランドス、ベルギー、オーストラリス	三・四 (略)					ア	ベネズエラ、ペルー、ボリビ	マ、パラグアイ、ブラジル、	ンビア、チリ、ハイチ、パナ	クアドル、コスタリカ、コロ	ルゼンチン、ウルグアイ、エ	ニア、ロシア、アフリカ、ア	ネグロ、リトアニア、ルーマ	ポルトガル、マルタ、モンテ	ボスニア・ヘルツェゴビナ、	ス、ブルガリア、ベルギー、	ウェー、ハンガリー、フラン	タン、チェコ、ドイツ、ノル	ベニア、セルビア、タジキス	ア、スイス、スペイン、スロ	ロアチア、コソボ、ジョージ	ス、ギリシャ、キルギス、ク	北マケドニア共和国、キプロ	島、オーストリア、オランダ、	いて同じ。)、英領チャネル諸	ンドに限る。以下この表にお	ト・ブリテン及び北アイルラ	ウズベキスタン、英国(グレー	ア、イタリア、ウクライナ、	アゼルバイジャン、アルバニ	シリア、トルコ、ヨルダン、
ばれいしよ、ゆきげゆり、ようしゆり、てんさい、トマト、にんじん、んだいちご、きくごぼう、きんぐさアスパラガス、いろはもみじ、おら	(略)																														
(略)	(略)																														

ー コ、ブラジル、ベネズエラ、 ラグア、パナマ、プエルトリ	ドミニカ、ドミニカ共和国、	ジャマイカ、スリナム、セン	ダ、コスタリカ、コロンビア、	マラ、グアドループ、グレナ	ルバドル、キューバ、グアテ	カナダ、エクアドル、エルサ	レユニオン、アメリカ合衆国、	南スーダン、モザンビーク、	ラウイ、南アフリカ共和国、	ジェリア、マダガスカル、マ	ソマリア、タンザニア、ナイ	ブエ、スーダン、セネガル、	主共和国、ザンビア、ジンバ	コートジボワール、コンゴ民	カメルーン、ギニア、ケニア、	エチオピア、ガーナ、ガボン、	ランド、ウガンダ、エジプト、	ツ、フランス、ベルギー、ポー	オランダ、デンマーク、ドイ	レーシア、オマーン、英国、	リピン、ベトナム、香港、マ	タン、バングラデシュ、フィ	イ、中華人民共和国、パキス	ンガポール、スリランカ、タ	七 インド、インドネシア、シ	六 (略)	
					用に供するもの	子及び果実を除く。)であつて栽培の	アンスリューム属植物の生植物(種	るもの並びにアヌビアス属植物及び	の地下部であつて栽培の用に供し得	及びほうらいしよう属植物の生植物	ランドラ属植物、ふだんそう属植物	フィロデンドロン属植物、ブセファ	こしよう属植物、ばしよう属植物、	こん属植物、コーヒーノキ属植物、	を除く。)、カラテア属植物、くずう	すぎ、らつかせい(さやのない種子	いし、びんろうじゆ、めきしこいと	トマト、なす、ばれいしよ、ばんれ	な、だいしよ、ちや、とうもろこし、	うきび、しようが、しよくようかん	ティダ、ココやし、さといも、さと	ス・マクロカルパ、ケロシア・ニ	マ・シャミッソーニス、クプレッス	アウレウム、おくら、キルトスペル	アボカド、うこん、エピプレムヌム・	(略)	もの とりかぶと、ヨーロッパしらかんとりかぶと、ヨーロッパしらかん
																									(略)	(略)	
<ul><li>トリコ、ブラジル、ベネズエニカラグア、パナマ、プエルカ、トリニダード・トバゴ、</li></ul>		`	ダ、コスタリカ、コロンビア、	マラ、グアドループ、グレナ	ルバドル、キューバ、グアテ	カナダ、エクアドル、エルサ	レユニオン、アメリカ合衆国、	南スーダン、モザンビーク、	ラウイ、南アフリカ共和国、	ジェリア、マダガスカル、マ	ソマリア、タンザニア、ナイ	ブエ、スーダン、セネガル、	主共和国、ザンビア、ジンバ	コートジボワール、コンゴ民	カメルーン、ギニア、ケニア、	エチオピア、ガーナ、ガボン、	ランド、ウガンダ、エジプト、	ツ、フランス、ベルギー、ポー	オランダ、デンマーク、ドイ	レーシア、オマーン、英国、	リピン、ベトナム、香港、マ	タン、バングラデシュ、フィ	イ、中華人民共和国、パキス	ンガポール、スリランカ、タ	七 インド、インドネシア、シ	六 (略)	
						つて栽培の用に供するもの	生植物 (種子及び果実を除く。)であ	属植物及びアンスリューム属植物の	用に供し得るもの並びにアヌビアス	物の生植物の地下部であつて栽培の	ランドラ属植物及びふだんそう属植	フィロデンドロン属植物、ブセファ	こしよう属植物、ばしよう属植物、	こん属植物、コーヒーノキ属植物、	を除く。)、カラテア属植物、くずう	すぎ、らつかせい(さやのない種子	いし、びんろうじゆ、めきしこいと	トマト、なす、ばれいしよ、ばんれ	な、だいしよ、ちゃ、とうもろこし、	うきび、しようが、しよくようかん	ティダ、ココやし、さといも、さと	ス・マクロカルパ、ケロシア・ニ	マ・シャミッソーニス、クプレッス	アウレウム、おくら、キルトスペル	アボカド、うこん、エピプレムヌム・	(略)	て栽培の用に供し得るものて栽培の用に供し得るものと植物の生植物の地下部であつい。
																									(略)	(略)	

																							八 (略)	ニア、ハワイ諸島、フィジー	フォーク島、パプアニューギ	ニュー・カレドニア、ノー	サモア、トンガ、ニウエ、	領サモア、オーストラリア、	<b>/</b> キシコ、	ベリーズ、ペルー、マルティ
う、ひものうぎもかずら、ゴレノニブ、はなまき、ぱらみつ、ばんじろパウロウニア・エロンガタ、バオバ	ぬほおずき、にしきじそ、にんじん、トット たす たこめ たんこくい	なす、なつめ、	ウキナ・エレガンス、てりみのいぬ	まさんご、だんどぼろぎく、ティボ	ラ・マクシマ、だいず、たばこ、た	ス、せいようきらんそう、ソランド	テノケレウス・クエレタロエンシ	ヤム、しろこやまもも、すいか、ス	うぼく、じよおうやし、シロギニア	が、しようじようそう、しようじよ	さつまいも、しまほおずき、しよう	ニアヌス、こせんだんぐさ、ささげ、	けぶかわた、ケレウス・ヒルドマン	ンデンセ、くろみぐわ、くわくさ、	くちなし、クレロデンドルム・ウガ	キャッサバ、きゆうり、くずうこん、	カリステモン・ウィミナリス、	クウム、オエケクラデス・マクラタ、	ンテロロビウム・コントルティシリ	ラエオカルプス・デキピエンス、エ	ロニア・アングスティフォリア、エ	つばき、アラビアコーヒー、アンゲ	あきにれ、あさ、アセロラ、あぶら							
																							(略)							
																							八 (略)	ニア、ハロ	フォーク島、	ニュー・	ア、サモア、	リカ領サモア、	チニーク島、	ラ、ベリーズ、
																								ハワイ諸島、フィジー	、パプアニューギ	ニュー・カレドニア、ノー	/、トンガ、ニウエ <b>、</b>	こア、オーストラリ	メキシコ、	-ズ、ペルー、マル
	) 4	ج ج -	りみ	<	たば	う、	レタ	ŧ	Ļ	が、	さ	<u> </u>	け	ン	<	キ	力	クウ	ンテ	ラ	П	つ	あ	'	-1				<u>^_</u>	
ジレノニマ・キドニーフォリア、ペばんじろう、ひめのうぜんかずら、夕、バオバブ、はなまき、ぱらみつ、	にんじん、パウロウニア・エロンガたんこくしぬにますき にしきしそ	なっていれまらげき、こっきごと、とうぐわ、トマト、なす、なつめ、	りみのいぬほおずき、とうがらし、	ティボウキナ・エレガンス、て	たばこ、たまさんご、だんどぼろぎ	う、ソランドラ・マクシマ、だいず、	レタロエンシス、せいようきらんそ	すいか、ステノケレウス・クエ	シロギニアヤム、しろこやまも	しようじようそう、 じよおうや	さつまいも、しまほおずき、しよう	ニアヌス、こせんだんぐさ、ささげ、	けぶかわた、ケレウス・ヒルドマン	ンデンセ、くろみぐわ、くわくさ、	くちなし、クレロデンドルム・ウガ	キャッサバ、きゆうり、くずうこん、	カリステモン・ウィミナリス、	クウム、オエケクラデス・マクラタ、	ンテロロビウム・コントルティシリ	ラエオカルプス・デキピエンス、エ	ロニア・アングスティフォリア、エ	つばき、アラビアコーヒー、アンゲ	あきにれ、あさ、アセロラ、あぶら							

(号外第 58 号)

	ワジア属植物、しらたまのき属植物、		しやりんとう属植物、ショワジア属	
	き属植物、しやりんとう属植物、ショ		物、しおで属植物、しなのき属植物、	
	しい属植物、しおで属植物、しなの		ら属植物、さくら属植物、しい属植	
	植物、こなら属植物、さくら属植物、		ゆ属植物、ケラトニア属植物、こな	
	げつけいじゆ属植物、ケラトニア属		植物、ゲウイナ属植物、げつけいじ	
	ケアノツス属植物、ゲウイナ属植物、		ばなろうばい属植物、ケアノツス属	
	き属植物、くろばなろうばい属植物、		植物、くろうめもどき属植物、くろ	
	クレマティス属植物、くろうめもど		セリーニア属植物、クレマティス属	
	り属植物、グリセリーニア属植物、		くましで属植物、くり属植物、グリ	
	すのき属植物、くましで属植物、く		ちくとう属植物、くすのき属植物、	
	属植物、きようちくとう属植物、く		ツス属植物、きづた属植物、きよう	
	ご属植物、キスツス属植物、きづた		らん属植物、きいちご属植物、キス	
	植物、がんこうらん属植物、きいち		属植物、カルミア属植物、がんこう	
	属植物、カルナ属植物、カルミア属		まつ属植物、ガリア属植物、カルナ	
	や属植物、からまつ属植物、ガリア		がまずみ属植物、かや属植物、から	
	ばのき属植物、がまずみ属植物、か		なめもち属植物、かばのき属植物、	
	えで属植物、かなめもち属植物、か		オリーブ属植物、かえで属植物、か	
	おしだ属植物、オリーブ属植物、か		おがたまのき属植物、おしだ属植物、	
	国、カナダ エリカ属植物、おがたまのき属植物、		ベルラリア属植物、エリカ属植物、	
	クセンブルク、アメリカ合衆し属植物、ウンベルラリア属植物、		さそう属植物、うるし属植物、ウン	アメリカ合衆国、カナダ
	ポルトガル、リトアニア、ル 属植物、うめがさそう属植物、うる		植物、いわなんてん属植物、うめが	トアニア、ルクセンブルク、
	ンス、ベルギー、ポーランド、植物、いちい属植物、いわなんてん		属植物、いすのき属植物、いちい属	ポーランド、ポルトガル、リ
	ウェー、フィンランド、フラ 物、アルブツス属植物、いすのき属		トスタフィロス属植物、アルブツス	ランド、フランス、ベルギー、
	デンマーク、ドイツ、ノル 属植物、アルクトスタフィロス属植		あめりかいかりそう属植物、アルク	ドイツ、ノルウェー、フィン
	イン、スロベニア、セルビア、あせび属植物、あめりかいかりそう		アジアンタム属植物、あせび属植物、	ア、セルビア、デンマーク、
	スイス、スウェーデン、スペーフェルツス、アジアンタム属植物、		ロフォステモン・コンフェルツス、	スイス、スペイン、スロベニ
	ル諸島、オランダ、ギリシャ、マニアイ、ロフォステモン・コン		マニアイ、ひめつるにちにちそう、	ル諸島、オランダ、ギリシャ、
	イタリア、英国、英領チャネーンシフロルス、ヒドランゲア・シー		ンシフロルス、ヒドランゲア・シー	イタリア、英国、英領チャネ
(略)	十二 ベトナム、アイルランド、とさみずき、ノトリトカルプス・デ	(略)	とさみずき、ノトリトカルプス・デ	十二 ベトナム、アイルランド、
略)	九~十一(略)	(略)	(略)	九~十一(略)
	て栽培の用に供し得るものいえ層を作ります。		用に供し得るもの物の生植物の地下部であつて栽培のいた。	
	ノく属重加の三重加の也で下であった。		らし属植物をボランプランノス属植ったア、ヒロセレウス属植物、やぶ	
	ビア・プニケア、ヒロセレウス属植		^フォリア、ユーフ	
	セルティディフォリア、ユーフォル		や、みばしよう、モルス・セルティ	
-			3	

十三(略)																																				
(略)	供するもの	び果実を除く。)であつて栽培の用に	りんねそう属植物の生植物(種子及	ゆりのき属植物、りんご属植物及び	カリノキ属植物、ゆずりは属植物、	じ属植物、やぶにんじん属植物、ユー	み属植物、やなぎ属植物、やぶこう	もどき属植物、もちのき属植物、も	属植物、もくれん属植物、もくれん	ずき属植物、めぎ属植物、もくせい	ばしい属植物、まんさく属植物、み	づるそう属植物、まつ属植物、まて	属植物、ヘテロメレス属植物、まい	プス属植物、フクシア属植物、ぶな	物、ひめつばき属植物、フィソカル	ひのき属植物、ひめしやくなげ属植	属植物、ひいらぎなんてん属植物、	植物、はんのき属植物、ばんれいし	ラクメリア属植物、パロッティア属	はなずおう属植物、ばら属植物、パ	はしどい属植物、はしばみ属植物、	にわとこ属植物、はこやなぎ属植物、	植物、にしきぎ属植物、にれ属植物、	ドリミス属植物、なんきよくぶな属	りばはぜのき属植物、とべら属植物、	のき属植物、とねりこ属植物、とね	植物、ときわまんさく属植物、とち	がさわら属植物、ときわさんざし属	かかずら属植物、とうひ属植物、と	属植物、つまとりそう属植物、てい	植物、つばき属植物、つばめおもと	ビア属植物、つが属植物、つつじ属	も) 属植物、セコイア属植物、ゼノ	物、すぐり属植物、すのき(こけも	リカルポス属植物、すいかずら属植	植物、しらたまのき属植物、シンフォ
略)									70					7.5		THE			//-N					//-1/		100		7.43							THE	~
十 三																																				
一 (略)																																				
(略)		あつて栽培の用に供するもの	の生植物(種子及び果実を除く。)で	りんご属植物及びりんねそう属植物	ゆずりは属植物、ゆりのき属植物、	じん属植物、ユーカリノキ属植物、	植物、やぶこうじ属植物、やぶにん	のき属植物、もみ属植物、やなぎ属	植物、もくれんもどき属植物、もち	植物、もくせい属植物、もくれん属	さく属植物、みずき属植物、めぎ属	つ属植物、まてばしい属植物、まん	ス属植物、まいづるそう属植物、ま	ア属植物、ぶな属植物、ヘテロメレ	物、フィソカルプス属植物、フクシ	しやくなげ属植物、ひめつばき属植	んてん属植物、ひのき属植物、ひめ	物、ばんれいし属植物、ひいらぎな	パロッティア属植物、はんのき属植	ばら属植物、パラクメリア属植物、	しばみ属植物、はなずおう属植物、	やなぎ属植物、はしどい属植物、は	にれ属植物、にわとこ属植物、はこ	よくぶな属植物、にしきぎ属植物、	ら属植物、ドリミス属植物、なんき	物、とねりばはぜのき属植物、とべ	物、とちのき属植物、とねりこ属植	んざし属植物、ときわまんさく属植	植物、とがさわら属植物、ときわさ	物、ていかかずら属植物、とうひ属	めおもと属植物、つまとりそう属植	つつじ属植物、つばき属植物、つば	物、ゼノビア属植物、つが属植物、	(こけもも) 属植物、セコイア属植	ずら属植物、すぐり属植物、すのき	シンフォリカルポス属植物、すいか
								/1-1	_	/1-3	/ ()					1155		.0	1155			, 0	_		_	•	1155	115	_	/1-7	1155	. 0		115	_	

二十四 インド、中華人民共 コ十四 インド、中華人民共 リア、トルコ、ヨルダン、 リア、トルコ、ヨルダン、 オーストリア、オランダ、オーストリア、オランダ、オーストリア、オランダ、オーストリア、オランダ、カロアチア、スイス、スペクロアチア、テェコ、デンマセルビア、チェコ、デンマセルビア、チェコ、デンマセルビア、チェコ、デンマウ、ドイツ、ノルウェー、 フボリー、フィンランド、プルガリア、ベラルド・フィンランド・ファイン・ブルガリア、チェコ、デンマウ、ドイツ、ノルウェー、フィンガリー、フィンランド、フルガリー、フィンド・ウッカリー、フィンド・中華人民共 ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	二 十 三 削 除		二 十 削 除	十五~十九 (略)	十四 (略)
フ ハ   <sup>7</sup> 、イ 、共 カ <sup>国</sup> 、ラ ア シ 和		略)			
せいようまゆみ、ながばくこ、ようしゆいぼた、さくら属植物、しなのも属植物及びしもつけ属植物の生植物 (種子及び果実を除く。)であつて栽培の用に供し得るもの	(削る)	(略)	(削る)	(略)	(略)
(略)	削 る	略)	削 る	略)	Bretziella fagacea- rum(ナラ類しお れ病菌)
二十四 インド、中華人民共和二十四 インド、中華人民共和国、パキスタン、イラン、シリア、トルコ、ヨルダン、アルバニア、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、オリシャ、クロアチア、スイズ、スペイン、スロバニア、セルビア、チェスロベニア、セルビア、チェスロベニア、セルビア、チェスロベニア、セルビア、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ファンド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、	二十三 中華人民共和国、シリア、レバノン、イタリア、英国、オーストリア、ドイツ、	二十一・二十二 (略)	二十 中華人民共和国、ベトナウクライナ、ポーランド、ルーマニア、アメリカ合衆国、カナダ、アルゼンチン、ガイアナ、コスタリカ、プエルトリコ、ペルー、ボリビア、メキシコ	十五~十九 (略)	十四(略)
地(種子及び果実を除く。)であつて物(種子及び果実を除く。)であつて我培の用に供し得るもの	供するもの	(略)	であつて栽培の用に供するもの	(略)	(略)
(略)	Broad bean true mosaic virus (ソラマメトゥルーモザイクウイルス)	略)	Pantoea stewartii subsp. stewartii (トウモロコシ萎ちよう細菌病菌)	(略)	Ceratocystis faga- cearum (ナラ類 しおれ病菌)

ビア、ニジェール、ブルキナーゴ、ナイジェリア、ナミトーゴ、ナイジェリア、ナミトーゴ、ナイジェリア、ナミール、グルギース・カル・タンザニア、カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カル・カ	ン、アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ民主共和国、ザンビア、エシエラレオネ、ジンバブエ、シエラレオネ、ジンバブエ、シエラレオネ、ジンバブエ、	二 インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中華リランカ、パキスタン、バングパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、香港、マレーシア、ベトナム、香港、マレーシア、カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一 (略) 域	別表二 (第九条関係) ルツェゴビナ、ポーランド、 ポルトガル、モルドバ、モン テネグロ、ラトビア、リトア ニア、ルクセンブルク、ルー マニア、ロシア、エジプト、 チュニジア、アメリカ合衆国、 カナダ、アルゼンチン、チリ
		略	(略) 植物	
		<b>峪</b>	(略) (略)	
ジナ中ガス	ネ和ココアカナエラ、	ニミベリラパ下人リン	一	別   表   二   ン リ エ ブ ビ ル ポ ボ
ジェール、ブルキナファソ、一中央アフリカ共和国、トーゴ、中央アフリカ共和国、トーゴ、ガル、タンザニア、チャド、ガル、タン	ジンバンボート サール ウガルーン ボートジボート ギニア ボートジボ カーボン アンバー かんりゅう かんり かんりゅう かんり	インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、ストミール、パキスタン、バングパール、パキスタン、バングパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィラデシュ、東ティモール、ブルネイ、でナム、香港、マレーシア、ガータン、ブータン、ブルネイ、アンゴ	(略) 域	ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、ルーマニア、ロシア、エジプト、チュニジア、アメリカ合衆国、カナダ、アルゼンチン、チリ
		略	(略) 植物	
		<u> </u>	(略) (略)	

七 中華人民共和国、アメリカ (略) 一	六 インド、インドネシア、カ おおばはまあさがお、あさがお属植 ンボジア、シンガポール、ス 物、さつまいも属植物及びひるがお リランカ、タイ、台湾、チャ 属植物の生茎葉及び生塊根等の地下 ゴス諸島、中華人民共和国、 部 でレーシア、ミャンマー、モ ルディブ、ラオス、アフリカ、 アメリカ合衆国、ガイアナ、 グアテマラ、西インド諸島、 ペネズエラ、ベリーズ、メキ シコ、オーストラリア、オー ストラリアが出島、パブアニューギ ニア、ハワイ諸島、ポリネシ ア、ミクロネシア、メラネシ ア	三~五 (略) (略)	ファソ、ブルンジ、ベナン、 ガスカル、マラウイ、マリ、 南アフリカ共和国、モザン ビーク、モーリシャス、モー リタニア、リベリア、ルワン ダ、レユニオン、フランス領 ギアナ、オーストラリア領ク リスマス島、パプアニューギ ニア、ハワイ諸島、フランス 領ポリネシア、ミクロネシア
(略)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(略)	
七 中華人民共和国、アメリカ 合衆国、ガイアナ、スリナム、 西インド諸島、パラグアイ、 ブラジル、フランス領ギアナ、 ベネズエラ、ペルー、ハワイ 諸島、ポリネシア、ミクロネ シア、メラネシア	六 インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中華リランカ、香港、マレーシア、ミーナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、アフリカ、アメリカ合衆国、アフリカ、アメリカ合衆国、アフリカ、アメリカ合衆国、ア、パプアニューギニア、バリア、パプアニューギニア、ハワイ諸島、ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア、メラネシア	三~五 (略)	ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マヨット島、マリ、南アフリカ共和国、モザンビーク、モーリタニア、リベリア、ルワンダ、レユニオン、フランス領ギアナ、オーストラリア領クリスマス島、ストラリア領クリスマス島、ストラリア領クリスマス島、アランス領ボリネシア、諸島、フランス領ボリネシア、ミクロネシア
- ネイベ ベガ 略	カ おおばはまあさがお、あさがお属植物の生茎葉及び生塊根等の地下	(略)	,1 1 t ^
(略)	略	(略)	

十六、大韓民国、イスラエル、イラン、シリア、トルコ、ヨールダン、レバノン、アイルラー、カーカーのでは、カーカーのでは、アルバニア、アルメニー・カー・カー・カー・アルメニー・カー・アルメニー・アルス・アルス・アルス・アルス・アルス・アルス・アルス・アルス・アルス・アルス	十二~十五(略)	ランド	ペルー、ボリビア、ニュージークランド諸島、 ベネズエラ、		クアドル、コスタリカ、コロ	アメリカ合衆国、カナダ、エ	リア諸島、ケニア、モロッコ、	ロシア、アルジェリア、カナ	バ、ラトビア、リトアニア、	ポルトガル、マルタ、モルド	ヘルツェゴビナ、ポーランド、	ルーシ、ベルギー、ボスニア・	フランス、ブルガリア、ベラ	ハンガリー、フィンランド、	ルクメニスタン、ノルウェー、	コ、デンマーク、ドイツ、ト	ベニア、タジキスタン、チェ	ウェーデン、スペイン、スロ	ス、ジョージア、スイス、ス	キプロス、ギリシャ、キルギ	ア、オランダ、カザフスタン、	国、エストニア、オーストリ	ライナ、ウズベキスタン、英	アルメニア、イタリア、ウク	ランド、アゼルバイジャン、	ルコ、アイスランド、アイル	十一 インド、パキスタン、ト	八~十(略)
(略)	(略)																										(略)	(略)
 略	(略)																										(略)	(略)
十六 大韓民国、イスラエル、 (略)	十二~十五 (略) (略)	3	ボリごア、ニュージーランド 諸島、ベネズエラ、ペルー、	ハナマ、フォー	コスタリカ、コロンビア、チ	合衆国、カナダ、エクアドル、	リア諸島、ケニア、アメリカ	ロシア、アルジェリア、カナ	バ、ラトビア、リトアニア、	ポルトガル、マルタ、モルド	ヘルツェゴビナ、ポーランド、	ルーシ、ベルギー、ボスニア・	フランス、ブルガリア、ベラ	ハンガリー、フィンランド、	ルクメニスタン、ノルウェー、	コ、デンマーク、ドイツ、ト	ベニア、タジキスタン、チェ	ウェーデン、スペイン、スロ	ス、ジョージア、スイス、ス	キプロス、ギリシャ、キルギ	ア、オランダ、カザフスタン、	国、エストニア、オーストリ	ライナ、ウズベキスタン、英	アルメニア、イタリア、ウク	ランド、アゼルバイジャン、	ルコ、アイスランド、アイル	十一 インド、パキスタン、ト (略)	八~十 (略) (略)
—————————————————————————————————————	(略)																										(略)	(略)

(号外第 58 号)

_		グアテマラ、コスタリカ、コー			バドル、キューバ、グアテマー
					アル
		玉			『、アメリカ領バ
		ビア、アフリカ、アメリカ合			ビア、アフリカ、アメリカ合
		ラン、オマーン、サウジアラ			ラン、オマーン、サウジアラ
		マー、ラオス、イエメン、イ			マー、ラオス、イエメン、イ
		ナム、マレーシア、ミャン			ナム、マレーシア、ミャン
		フィリピン、ブータン、ベト			フィリピン、ブータン、ベト
		グラデシュ、東ティモール、			グラデシュ、東ティモール、
		ネパール、パキスタン、バン			ネパール、パキスタン、バン
		イ、台湾、中華人民共和国、			イ、台湾、中華人民共和国、
		カンボジア、スリランカ、タ			カンボジア、スリランカ、タ
(略)	(略)	十七 インド、インドネシア、	(略)	(略)	十七 インド、インドネシア、
		ランド			メキシコ、ニュージーランド
		ダ諸島、メキシコ、ニュージー			アテマラ、バミューダ諸島、
		カナダ、グアテマラ、バミュー			アメリカ合衆国、カナダ、グ
		モロッコ、アメリカ合衆国、			ト、チュニジア、モロッコ、
		リア、エジプト、チュニジア、			シア、アルジェリア、エジプ
		ンブルク、ロシア、アルジェ			マニア、ルクセンブルク、ロ
		タイン、ルーマニア、ルクセ			ア、リヒテンシュタイン、ルー
		ア、リトアニア、リヒテンシュ			ネグロ、ラトビア、リトアニ
		ドバ、モンテネグロ、ラトビ			ルトガル、モルドバ、モンテ
		ニア・ヘルツェゴビナ、モル			ツェゴビナ、ポーランド、ポ
		ベルギー、ポーランド、ボス			ベルギー、ボスニア・ヘル
		ス、ブルガリア、ベラルーシ、			ス、ブルガリア、ベラルーシ、
		リー、フィンランド、フラン			リー、フィンランド、フラン
		ドイツ、ノルウェー、ハンガ			ドイツ、ノルウェー、ハンガ
		ビア、チェコ、デンマーク、			ビア、チェコ、デンマーク、
		ロバキア、スロベニア、セル			ロバキア、スロベニア、セル
		スウェーデン、スペイン、ス			スウェーデン、スペイン、ス
		コソボ、ジョージア、スイス、			コソボ、ジョージア、スイス、
		シャ、キルギス、クロアチア、			シャ、キルギス、クロアチア、
		ニア共和国、キプロス、ギリ			ニア共和国、キプロス、ギリ
		ダ、カザフスタン、北マケド			ダ、カザフスタン、北マケド
					英国、オーストリア、オラン
		ア、イタリア、ウクライナ、			ア、イタリア、ウクライナ、
			-		_

ニューギニア

メキシコ、ブラジル、パプア

ジュラス、マルティニーク、ベネズエラ、ベリーズ、ホン

バルバドス、プエルトリコ、ラグア、パナマ、パラグアイ、

ドミニカ、ドミニカ共和国、カ、コロンビア、ジャマイカ、ラ、グアドループ、コスタリ

トリニダード・トバゴ、ニカ

	一 (略)	地域
マンゴウ、もも、ももたまな、かき属植物、おどう属植物、すのきに掲げるものを除く。)、コーヒーノキ属植物、きいちご属植物、付表第五に掲げるものを除く。)、びんれいし馬が、ぶどう属植物、おいるに属植物、おいるに属植物、はんれいし属植物、ぶどう属植物(付表第一に掲げるものを除く。)、ぶんれいし属植物、ぶどう属植物(付表第一に掲げるものを除く。)、ぶともも関げるものを除く。)、ふともも関げるものを除く。)、ふともも関げるものを除く。)、ふともも属植物、みかん属植物(ライム及びレモン並びに付表第二に掲げるものを除く。)、ふともも属が、みかん属植物、カかん属植物、ががいるが、ないのを除く。)、なども属植物、かかん属植物、はんれいし属植物、かかん属植物(ライム及びりんご属植物のを除く。)、からに関げるものを除く。)、からに関げるものを除く。)、からに関する。	ローピタヤ、いちじく、カンポマあかてつ、アビウ、あんず、イエ	植物
	略	
		基
		準

付表

別表二の二(第九条関係)

		L
一~七十六	付表	

略)

ロンビア、ジャマイカ、ドミニカ、ドミニカ共和国、ニカイア、バルバドス、プエルトリコ、ベネズエラ、ベリーズ、メキシコ、ブラジル、パブアニューギニア

別表二の二(第九条関係			
地域	植物	基	準
一(略)	ローピタヤ、いちじく、カンポマあかてつ、アビウ、あんず、イエ	(略)	
	ソフィルム・ゴノカルプム、こだフルーツ、くだものとけい、クリスシア・キサントカルパ、キウイ		
	ざくろ、サポジラ、ジジフス・ジョちとまと、 ごれんし、さくらんぼ、		
	ア、計りにうけっち、ようぶつ、アゼイロ、ズエラニア・グイドニ		
	イジョア、ぶどう		
	かん、マンゴウ、もも、ももたまに掲げるものを除く。)、まるきん		
	な、りんご、かき属植物、きいち		
	を除く。)、コーヒーノキ属植物、  ご属植物(付表第三に掲げるもの		
	すのき(こけもも)属植物(付表		
	めんし属値め、ばんじろう属値物、 第四に掲げるものを除く。)、 にん		
	ばんれいし属植物、ふともも属植		
	物、みかん属植物(ライム及びレ		
	を除く。)及びユーゲニア属植物のモン並びに付表第二に掲げるもの		
	生果実		

タリア、キプロス、 ギリシャ、スイス、 スペイン、スロバ キア、セルビア、 キア、セルビア、 サェコ、ハンガ リー、フランス、 タ、アルジェリア、	八 イスラエル、イ	六 (略)	五 二 5 四 (略)
	(略)	ス・イカコ、ごれんし、サポジラ、 ジャボチカバ、すいしようがき、 すもも、ながきんかん、びわ、マ ンゴウ、もも、ももたまな、りん ご、かき属植物、なし属植物、に んめんし属植物、なし属植物、に んめんし属植物、はんじろう属植 物、ばんれいし属植物、ぶともも 属植物、みかん属植物、ふともも 属植物、みかん属植物(ライム及 アルファルファ、おおせんなり、 さつまいも、しろばなようしゆち ようせんあさがお、せいようひる がお、そらまめ、こだちとまと、 たばこ、てんさい、とうもろこし、 トマト、においひば、はつかだい トマト、においひば、はつかだい トマト、においひば、はつかだい とうがらし属植物、なす属 植物及びほおずき属植物の生茎葉	アキー、アセロラ、クリソバラヌ(略)
	略 略	(A)	(略)
		. T	.
タリア、キプロス、 ギリシャ、スイス、 スペイン、スロバ キア、チェコ、ハ ンガリー、フラン ス、ポルトガル、 マルタ、アルジェ リア、エジプト、	八 イスラエル、イ	略	五 二 5四 (略)
	(略) (略)	ス・イカコ、ごれんし、サポジラ、ス・イカコ、ごれんし、サポジラ、すもも、ながきんかん、なし、ひりんご、かき属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんにろう属植物、ばんにろう属植物、ばんじろう属植物、ばんじろう属植物、ばんにようひるがお、そらまめ、こだちとまと、たばこ、てんさい、とうもろこし、トマト、においひば、はつかだいこん、ひまわり、レタはつかだいこん、ひまわり、レタはつかだいこん、ひまわり、レタス、くこ属植物、とうがらし属植物、なす属植物及びほおずき属植物、なす属植物及びほおずき属植物、なす属植物及び田野野の生茎葉及び生果実	アキー、アセロラ、
		ボチカバ、すいしようがき、ボチカバ、すいしようがき、かき、ながきんかん、なし、びマンゴウ、もも、ももたまな、マンゴウ、もも、ももたまな、が、ばんじろう属植物、にんめんしに属植物、ふともも属植物、はんし属植物(ライム及びレモンファルファ、さつまいも、せうひるがお、そらまめ、こだまと、たばこ、てんさい、とまと、たばこ、てんさい、とうこし、トマト、においひば、かだいこん、ひまわり、レタクこ属植物及びはおずき属植なす属植物及びはおずき属植なす属植物及びはおずき属植なす属植物及びはおずき属植生茎葉及び生果実	、クリソバラヌ

	ダ	リカ合衆国、カナ	センブルク、アメ	リトアニア、ルク	ンド、ポルトガル、	ベルギー、ポーラ	ンド、フランス、	ウェー、フィンラ	ドイツ、ノル	ビア、デンマーク、	スロベニア、セル	スイス、スペイン、	ランダ、ギリシャ、	チャネル諸島、オ	リア、英国、英領	イルランド、イタ	十七 ベトナム、ア	十六(略)				十五 (略)	十二~十四(略)	ニュージーランド	オーストラリア、	ブラジル、ペルー、	ウルグアイ、チリ、	国、アルゼンチン、	国、アメリカ合衆	南 ·	十一ポルトガル、	九・十 (略)	ア、モロッコ	ア諸島、チュニジエジプト、カナリ
ルナ属植物、カルミア属植物、が	らまつ属植物、ガリア属植物、カ	がまずみ属植物、かや属植物、か	なめもち属植物、かばのき属植物、	リーブ属植物、かえで属植物、か		ア属植物、エリカ属植物、おがた	物、うるし属植物、ウンベルラリ	んてん属植物、うめがさそう属植	き属植物、いちい属植物、いわな	植物、アルブツス属植物、いすの	属植物、アルクトスタフィロス属	せび属植物、あめりかいかりそう	ルツス、アジアンタム属植物、あ	そう、ロフォステモン・コンフェ	シーマニアイ、ひめつるにちにち	デンシフロルス、ヒドランゲア・	とさみずき、ノトリトカルプス・	(略)	葉	$\Delta$	ん、ひめういきよう及びヘラクレーニュントローセロリー にんし	コ、ヱコリ 、おらんだぜり、	(略)	用に供するもの	及び果実を除く。)であつて栽培の	及びやなぎ属植物の生植物(種子	やじくそう属植物、ぶどう属植物	らつかせい、きいちご属植物、し	よ、ムクナ・プルリエンス、もも、	つまいも、たま	アルファルファ、おらんだいちご、	(略)		
																	(略)	(略)				(略)	(略)								(略)	(略)		
_																																		
ダ	リカ合衆国、カナ	センブルク、アメ	リトアニア、ルク	ンド、ポルトガル、	ベルギー、ポーラ	ンド、フランス、	ウェー、フィンラ	ドイツ、ノル	ビア、デンマーク、	スロベニア、セル	デン、スペイン、	スイス、スウェー	ランダ、ギリシャ、	チャネル諸島、オ	リア、英国、英領	イルランド、イタ	十七 ベトナム、ア	十六(略)				十五 (略)	十二~十四 (略)	ジーランド	ラリア、ニュー	ペルー、オースト		ン、ウルグアイ、	衆国、アルゼンチ	和 国、i	十一、南アフリカ共	九・十(略)	ロッコ	チュニジア、モカナリア諸島、
ア属植物、がんこうらん属植物、	ア属植物、カルナ属植物、カルミ	や属植物、からまつ属植物、ガリ	のき属植物、がまずみ属植物、か	属植物、かなめもち属植物、かば	属植物、オリーブ属植物、かえで	物、おがたまのき属植物、おしだ	ンベルラリア属植物、エリカ属植	さそう属植物、うるし属植物、ウ	物、いわなんてん属植物、うめが	物、いすのき属植物、いちい属植	フィロス属植物、アルブツス属植	かりそう属植物、アルクトスタ	植物、あせび属植物、あめりかい	コンフェルツス、アジアンタム属	シーマニアイ、ロフォステモン・	デンシフロルス、ヒドランゲア・	とさみずき、ノトリトカルプス・	(略)			及びひめういきようの生茎葉     ニュントローセロリー にんじん	1 ニッド 1、 2 1 1 、 こうごう イノンド、おらんだぜり、クミン、	(略)	0	く。)であつて栽培の用に供するも	植物の生植物(種子及び果実を除	植物、ぶどう属植物及びやなぎ属	きいちご属植物、しやじくそう属	プルリエンス、もも、らつかせい、	さつまいも、ばれいしよ、ムクナ・	アルファルファ、おらんだいちご、	(略)		
																	(略)	(略)				(略)	略							ĺ	(略)	(略)		

んこうらん属植物、きいちご属植

植物、 植物、 ゼノビア属植物、つが属植物、 けもも)属植物、セコイア属植物、 りんとう属植物、ショワジア属植 さくら属植物、しい属植物、 どき属植物、くろばなろうばい属 クレマティス属植物、くろうめも り属植物、グリセリーニア属植物、 のき属植物、くましで属植物、く 物 ア属植物、 パラクメリア属植物、パロッティ はなずおう属植物、ばら属植物、 はしどい属植物、はしばみ属植物 わとこ属植物、はこやなぎ属植物、 にしきぎ属植物、にれ属植物、 属植物、なんきよくぶな属植物、 属植物、とべら属植物、ドリミス ねりこ属植物、とねりばはぜのき さく属植物、とちのき属植物、と きわさんざし属植物、ときわまん ひ属植物、とがさわら属植物、と めおもと属植物、つまとりそう属 つじ属植物、つばき属植物、 リカルポス属植物、すいかずら属 で属植物、しなのき属植物、 ケラトニア属植物、こなら属植物、 ナ属植物、げつけいじゆ属植物、 いし属植物、ひいらぎなんてん .しらたまのき属植物、シンフォ きようちくとう属植物、くす キスツス属植物、きづた属植 ていかかずら属植物、 すぐり属植物、すのき(こ ケアノツス属植物、ゲウイ ひのき属植物、ひめしや はんのき属植物、ばん つば とう つ

ひめしやくなげ属植物、ひめつば ばら属植物、パラクメリア属植物 ばみ属植物、はなずおう属植物、 ときわまんさく属植物、とちのき 属植物、 が属植物、つつじ属植物、つばき きいちご属植物、キスツス属植物、 ぎなんてん属植物、ひのき属植物、 パロッティア属植物、はんのき属 ぎ属植物、はしどい属植物、はし ドリミス属植物、なんきよくぶな ばはぜのき属植物、とべら属植物、 属植物、とねりこ属植物、 ら属植物、ときわさんざし属植物、 属植物、とうひ属植物、とがさわ まとりそう属植物、ていかかずら イア属植物、ゼノビア属植物、 すのき(こけもも)属植物、セコ すいかずら属植物、すぐり属植物、 物、シンフォリカルポス属植物、 ワジア属植物、しらたまのき属植 属植物、しやりんとう属植物、ショ なら属植物、さくら属植物、しい ゆ属植物、ケラトニア属植物、こ ろうばい属植物、ケアノツス属植 くろうめもどき属植物、 ニア属植物、クレマティス属植物、 属植物、くり属植物、グリセリー 植物、くすのき属植物、くましで きづた属植物、きようちくとう属 ゲウイナ属植物、げつけいじ にわとこ属植物、 ばんれいし属植物、 にしきぎ属植物、にれ属 つばめおもと属植物、つ しおで属植物、しなのき くろばな はこやな とねり ひいら つ

メリカ合衆国、エ クレウム・スフォンディリウム及 ア、モロッコ、ア ロピア・コンウォルウルス、ヘラア諸島、チュニジ なす、にんじん、ばれいしよ、ファ コルトガル、カナリ うがらし、トマト、ながばくこ、	ナー、ポーカマラ、たばこ		フィーフェレー、	ン、スペイン、セーしまほおずき、しやく、しろざ、	シャ、スウェーデ」きだちとうがらし、こだちとまと、	ストリア、ギリーぶどうほおずき、おらんだぜり、	ノ、オー ダグラリア、	タリア、英国、一ディオイカ、エゴポディウム・ポ	二十 イスラエル、 あめりかぼうふう、ウルチカ・ (略)	十八・十九 (略) (略) (略)	壌の被覆の用に供するもの	の用又は植物が生育するための土	た有機物であつて、植物の植込み	の他の生物により分解されて生じ	枝、樹皮その他の部分が微生物そ	除く。)並びにこれらの植物の葉、	皮その他の部分(種子及び果実を	びりんねそう属植物の葉、枝、樹	ゆりのき属植物、りんご属植物及	カリノキ属植物、ゆずりは属植物、	植物、やぶにんじん属植物、ユー	物、やなぎ属植物、やぶこうじ属	植物、もちのき属植物、もみ属植	くれん属植物、もくれんもどき属	めぎ属植物、もくせい属植物、も	まんさく属植物、みずき属植物、	まつ属植物、まてばしい属植物、	ス属植物、まいづるそう属植物、	属植物、ぶな属植物、ヘテロメレ	フィソカルプス属植物、フクシア	くなげ属植物、ひめつばき属植物、
ルバドル、グアテー ルバドル、グアテー ア、モロッコ、ア	ア諸島、チュニジ	ルトガル、カナリス・ハキー・オ	,	ノルウェー、フィ	ペイン、ドイツ、	スウェーデン、ス	ニア、ギリシャ、	タ	二十 イスラエル、	十八・十九 (略)																					
<u> </u>	除く。)であつてお	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		ム・ドゥルカマラ、たばこ、チャー	ラエアグニフォリウム、ソラヌ	へ おずき、セロリー、ソラヌム・エ	うがらし、こだちとまと、しまほ	おずき、おらんだぜ	あめりかぼうふう、おおぶどうほ	(略)	もの	るための土壌の被覆の用に供する	物の植込みの用又は植物が生育す	されて生じた有機物であつて、植	が微生物その他の生物により分解	植物の葉、枝、樹皮その他の部分	及び果実を除く。)並びにこれらの	葉、枝、樹皮その他の部分(種子	ご属植物及びりんねそう属植物の	は属植物、ゆりのき属植物、りん	物、ユーカリノキ属植物、ゆずり	こうじ属植物、やぶにんじん属植	もみ属植物、やなぎ属植物、やぶ	もどき属植物、もちのき属植物、	植物、もくれん属植物、もくれん	属植物、めぎ属植物、もくせい属	属植物、まんさく属植物、みずき	属植物、まつ属植物、まてばしい	テロメレス属植物、まいづるそう	フクシア属植物、ぶな属植物、ヘ	き属植物、フィソカルプス属植物、
									(略)	(略)																					

(号外第 58 号)

					L > , / %
					オーストラリア、
					ペルー、メキシコ、
		ニュージーランド			和国、ベネズエラ、
		オーストラリア、			リカ、ドミニカ共
		ルー、メキシコ、		の用に供し得るもの	カ合衆国、コスタ
		ベネズエラ、ペ		子及び果実を除く。) であつて栽培	ジェリア、アメリ
		ドミニカ共和国、		びペチュニア属植物の生植物(種	ナ、ケニア、ナイ
		衆国、コスタリカ、		リア属植物、ブルグマンシア属及	エジプト、ガー
	栽培の用に供し得るもの	リア、アメリカ合		ロッサ属植物、ダツラ属植物、ダ	ロシア、ウガンダ、
7	(種子及び果実を除く。)であつて	ガーナ、ナイジェ		ケストルム属植物、ストレプトグ	タ、モンテネグロ、
物	及びペチュニア属植物の生植物	ロシア、エジプト、		レマエア、カリブラコア属植物、	ポーランド、マル
属	ダリア属植物、ブルグマンシア属	タ、モンテネグロ、		しよ、ペピーノ、ラゴディア・エ	ルーシ、ベルギー、
物、	ラコア属植物、ケストルム属植物、	ポーランド、マル		ラゴムノキ、はりなすび、ばれい	フランス、ベラ
ブ	ラゴディア・エレマエア、カリブ	ルーシ、ベルギー、		ななす、とうがらし、トマト、パ	チェコ、ドイツ、
<u> </u>	りなすび、ばれいしよ、ペピーノ、	フランス、ベラ		ネッティー、たまさんご、つるは	イン、スロベニア、
は	ななす、とうがらし、トマト、	チェコ、ドイツ、		シフィルム、ソラヌム・ラント	クロアチア、スペ
は	ハルティー、たまさんご、つるは	イン、スロベニア、		ム・コアグランス、ソラヌム・ダ	タン、ギリシャ、
<u> </u>	ントネッティー、ダツラ・レイク	クロアチア、スペ		ソラヌム・アングイビ、ソラヌ	ランダ、カザフス
ラ_	せんなりほおずき、ソラヌム・ラ	ランダ、ギリシャ、		イムソニー、せんなりほおずき、	オーストリア、オ
	レプトソレン・ジェイムソニー、	オーストリア、オ		おずき、ストレプトソレン・ジェ	ウクライナ、英国、
<u> </u>	リエンシス、しまほおずき、スト	ウクライナ、英国、		コニザ・ボナリエンシス、しまほ	ルコ、イタリア、
ナ	き、おおせんなり、コニザ・ボナ	トルコ、イタリア、		き、おおせんなり、こだちとまと、	エル、イラン、ト
ず <u></u>	ルナリス、アボカド、いぬほおず	スラエル、イラン、		ルナリス、アボカド、いぬほおず	ニスタン、イスラ
1111	もの並びにアトリプレクス・セミ	フガニスタン、イ		もの並びにアトリプレクス・セミ	ラデシュ、アフガ
<u>る</u>	の種子であつて栽培の用に供する	ングラデシュ、ア		の種子であつて栽培の用に供する	キスタン、バング
:物	ばれいしよ及びペチュニア属植物	民共和国、		ばれいしよ及びペチュニア属植物	民共和国、
5、(略)	とうがらし、トマト、はりなすび	二十四 インド、中	(略)	とうがらし、トマト、はりなすび、	二十四 インド、中
		(略)			(略)
(略)	(略)	二 十 一 く 二 十 三	(略)	(略)	
					フォーク島
					ジーランド、ノー
		フォーク島			キシコ、ニュー
		ジーランド、ノー			ホンジュラス、メ
		キシコ、ニュー		の用に供するもの	マラ、ニカラグア、
		ホンジュラス、メ			
_		マラ、ニカラグア、		びやえむぐら属植物の生植物(種	クアドル、エルサ

三十七 インド、イ あまめしば、いぬほおずき、エク (略) ストニア、ギリ グランディス、ささげ、しまかん ストニア、ギリ グランディス、ささげ、しまかん ストニア、ギリ グランディス、ささげ、しまかん (略)	(略) (略) (略)	キー・ファー   キー・ファンド	、 勿、せいようひるがおる- ぎしぎし属植物、オノポルドゥム	共和国、モロッコ、 ン・パルウィフロルム、おおばこ	リア、ベルギー、 か、めぼうき、モリカンディア・フランス、ブルガ るがお、ペピーノ、ほんきんせん ツ、ハンガリー、 ム・ムルティフロルム、ひろはひ デンマーク、ドイ パリア、ばれいしよ、ピプタテル	<u>Д + Д</u>	タリア、英国、オー きだちたばこ、けちようせんあさ アイルランド、イ レティクム、エキウム・フミレ、シリア、トルコ、 く、いぬほおずき、エキウム・ク ニ十五 中華人民共 トマトの種子であつて栽培の用に (略)
三十七 インド、イ あまめしば、いぬほおずき、エク (略) ストニア、ギリ あさがお、すいか、だいず、たか ストニア、ギリ あさがお、すいか、だいず、たか ストニア、ギリ あさがお、すいか、だいず、たか ストニア、ギリ がリウム・エラテリウム、おくら、 ストニア、ギリ あさがお、すいか、だいず、たか (略)	(略) (略) (略)	であってか	の主直勿(重子及び果存物、のげし属植物及びひるがお属植物、ぜにな	、 物、コロノプァー おりそう、おおり ポルドゥム属植	リア、ベルギー、 か、めぼうき、モリカンディア・ツ、ハンガリー、 ム・ムルティフロルム、ひろはひデンマーク、ドイ パリア、ばれいしよ、ピプタテル・イン チュニ イラフ トマト アッシア・フニ	チェコ、オラン	タリア、英国、オー きだちたばこ、けちようせんあさ アイルランド、イ レティクム、エキウム・フミレ、シリア、トルコ、 く、いぬほおずき、エキウム・ク 二十五 中華人民共 トマトの種子であつて栽培の用に (略)

四 = + + - 八	モル ア  ジェルトガリッチュース。
略十	- + 11 %
	エリル
(略) (略) (報) (報) (報子及びがらし、 まならうがらし、 ままならし、 ままならし、 ままならし、 ままならし、 ままならし、 ままならし、 ままならしゃい。	ぎく、しろばなようしゆちようかんあさがお、すいか、せいようかんあさがお、すいか、せいようかになったがん、とかどへちま、トマト、なす、にがうり、にほんかぼちや、にんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のげし、パパイヤ、はにんじん、のけし、ボースツロサ、ペポかぼちや、メフィスツロサ、ペポかぼちや、メフィスツロサ、ペポかぼちや、メフィスツロサ、ペポかぼちや、メフィスツロサ、ペポかぼちや、はないで、といばないが、といが、といばないが、これが、といばないが、といばないが、といばないが、といばないがはいばないが、といばないが、といばないが、といばないがはないが、といばないが、といばないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがはないがは
5 果実を 2 が 7 ア マ ト 及 び ト マ ト 及 び た ち と る 。	しろばなようしゆちようせいがお、すいか、せいようかい、だいず、たかさぶろう、にがうり、にほんかぼちや、にがうり、ばれいしよ、フィサリリの、ばれいしよ、フィサリリの、ばれいしよ、フィサリーにマ、へちま、ベニンカサ・ニコマ、へちま、ベニンカサ・コースツロサ、ペポかぼちや、メヘツロサ、ペポかぼちや、メイツロサ、ペポかぼちや、メイツロサ、ペポかぼちや、メイツロサ、ペポかぼちや、メイン・ボースのでは、種子及び果実を除く。)で、我培の用に供し得るもの、
からり できない からり からり からり からし できるもの 並び からし がらし がらし がらし がらし がらし がらし がらし がらりかける かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん か	いか、せいようか たかさぶろう、 たかさぶろう、 たかさぶろう、 にほんかぼちや、 いパイヤ、は いしよ、フィサリ いしよ、フィサリー ま、ベニンカサ・ ま、ベニンカサ・ ま、ベニンカサ・ ま、ベニンカナ・ 大ボかぼちや、メ か・ディオイカ、 カ・ディオイカ、 カ・ディオイカ、 はし、 はし、 はし、 はし、 といるもの。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる
	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
略 略	
四 三 十 十 一 元	アシジポシ、エエル、
(略) (略) (中)	ア、モロッコ ア、モロッコ ニジェリア、モロッコニジ
<u>(</u> 略	コュセアン、ジェル
(略) とうがら きだちと きだちと きだちと	
(略) (略) (略) (略)	
(略) (略) (略)	
(略) (略) (略) (略) (略)	あ生ゆンよパほまさ つ植う、パんぶ
(略) (略) (略) (略) (略) (略) (略)	
- 发音)目上: (罪) ()	物(種子及び果実を除く。)であつ       (略)       三十八~四十 (略)         小~四十 (略)       (略)       三十八~四十 (略)         八~四十 (略)       (略)       四十一 (略)

四十四 中華人民共 そらま	四十三 中華人民共 マルーシア、イタ マニア、アメリカ オ国、ベトナム、 子であ マニア、アメリカ 大学、 アルゼンチン、ガ アルゼンチン、ガ アルゼンチン、ガ ボリビア、 メキシコ メキシコ メキシコ メキシコ マニア、アメリカ、プエルトリコ、 水・カ・プエルトリコ、 ボリビア、 マルー、ボリビア、 マルー、ボリビア、 スキシコ メキシコ メキシコ メキシコ メキシコ メキシコ メキシコ メキシコ メ
を除く。)であつて栽培の用に供するもの並びにえんどう及びというのと植物 (種子及び果実を除く。)であつて栽培の用に供するもの	ント及びとうもろこしの種デオシント、とうもろにしたうきび属植物の生植物とうきび属植物の生植物及び果実を除く。)であつて及び果実を除く。)であつて用に供し得るもの
1 輪出国の政府機関により発行され、かつ、その検査の結果検疫有害動植物が付着していないことを確かめ、又は信ずる旨を記載した検査証明書ではその写したは、次のいずれかの措置しには、次のいずれかの措置しには、次のいずれかの措置しには、次のいずれかの措置しには、次のいずれかの措置をan true mosaic virus (ソラマメトゥルーモザイクウイルス) に侵されていないことが特記されていること。  P	1 輸出国の政府機関により発行され、かつ、その検査の結果検疫有害動植物が付着していないことを確かめ、又は信ずる旨を記載した検査証明書しには、次のいずれかの措置が行われ、かつ、Pantoea stewartii (トウモロコシ萎ちよう細菌病菌)に侵されていないことが特記されていること。
新設	新設
新設	新設
新設	新設

この省令は、公布の日の翌日から施行する。

附

則

二 ~ 匹 五 メキシコから発送され、別表二の二の一の項に定める地域を経由しないで輸入されるパパ う属植物の生果実 イヤの生果実 メキシコから発送され、別表二の二の一の項に定める地域を経由しないで輸入されるぶど (略) 一適切な血清学的診断法に よる検査が行われているこ ていること。 る方法による検査が行われ するために適切と認められ 付表 二~四 (略) 一 メキシコから発送され、別表二の二の一の項に定める地域を経由しないで輸入されるぶど うの生果実 (新設)